

令和5年度

小郡市健全化判断比率及び資金
不足比率審査意見書

小郡市監査委員

6 小 監 第 1 5 2 号
令和 6 年 8 月 2 7 日

小郡市長 加 地 良 光 様

小郡市監査委員 高 山 晃
小郡市監査委員 後 藤 理 恵

令和 5 年度小郡市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見の提出
について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 5 年度小郡市健全化判断比率調書及び資金不足比率調書を小郡市監査基準に準拠して審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

目 次

令和5年度 小郡市健全化判断比率審査意見

第1	審査の対象	111
第2	審査の期間	111
第3	審査の着眼点	111
第4	審査の方法	111
第5	審査の結果	111

令和5年度 小郡市資金不足比率審査意見

第1	審査の対象	113
第2	審査の期間	113
第3	審査の着眼点	113
第4	審査の方法	113
第5	審査の結果	113

令和5年度 小郡市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

令和5年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年8月6日まで

第3 審査の着眼点

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とした。

第4 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係書類等により照合、確認するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	12.96	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	17.96	30.00
③実質公債費比率	6.8	7.5	8.0	25.0	35.0
④将来負担比率	—	4.0	18.7	350.0	

(注) 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」と表記される。

2 ①②の早期健全化基準は、令和5年度の基準値を記載した。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率の算定結果は $\Delta 2.89\%$ となり、前年度の $\Delta 5.38\%$ よりも黒字の割合が減少している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率の算定結果は $\Delta 9.61\%$ となり、前年度の $\Delta 11.94\%$ よりも黒字の割合が減少している。この比率は赤字の場合しか数値として表れないため、「—」と表示されている。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は6.8%となり、前年度の7.5%と比べ好転している。早期健全化基準の25.0%と比較しても、これを下回り良好である。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、前年度においては4.0%と算定されていたが、本年度は、将来償還していく地方債元金等の将来負担額よりも充当可能な財源の方が多いため算定されていない。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。